

岩手県告示第 482 号

障害者自立支援法（平成 17 年法律第 123 号）第 64 条の規定により、指定自立支援医療機関の指定に係る医療機関の名称の変更について次のとおり届出があった。

平成 20 年 6 月 24 日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称		所在地	担当する医療の種類	変更年月日
変更前	変更後			
さかな町薬局	株式会社さかな町薬局	盛岡市肴町 4 番 30 号	薬局	平成 19 年 4 月 1 日
有限会社せんぼく調剤薬局	せんぼく調剤薬局	盛岡市仙北三丁目 13 番 22 号	薬局	平成 19 年 12 月 5 日